当医院からのご案内
 個人情報保護法を順守しています。
問診票、診療録、検査記録、エックス線写真、歯型、処方せん等の「個人情報」は、別掲の利用目的以外には使用しません。
 通院困難な患者さんには、在宅訪問診療を行っています。
 新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い
新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。
 当医院では診療情報の文書提供に努めています。
 今和6年10月からの医薬品の自己負担の新たな仕組み後強医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処力を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬師の養額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保験の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
 先発医薬品を処方・譲削する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は更りません。
 (医)金亀会歯科クリニック高視 管理者(院長):山下 千届